

技能検定 防水施工(アクリルゴム系塗膜防水工事作業) 技能士取得のおすすめ

技能検定

技能検定とは、働く上で身に付けるまたは必要とされる技能の習得レベルを評価し、国(厚生労働省)として証明する国家検定制度です。これは技能に対する社会の評価を高め、働く人々の技能と地位向上を図ることを目的とし、職業能力開発法に基づいて実施されています。技能検定は、1回/年に各都道府県の職業能力開発協会が実施しており、試験に合格すると厚生労働大臣名(2級は都道府県知事名)で合格証書が交付され、「技能士」と名乗ることができます。



外壁防水工事は、材料と工事が一体となっはじめて建物の長寿命化に貢献することができるため、所定の技能を有する技能士の育成が重要です。さらに、アクリルゴム系塗膜防水工事は、公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)4章 外壁改修工事に掲載されており、本工事に携わる技能士の要請がますます高まります。

防水施工(アクリルゴム系塗膜防水工事作業)

アクリルゴム系外壁用塗膜防水材を使用する外壁塗膜防水工事は、防水施工(アクリルゴム系塗膜防水工事作業)により検定試験を行います。試験の難易度により1級および2級があり、それぞれの実技試験と学科試験に合格する必要があります。防水施工(アクリルゴム系塗膜防水工事作業)は1985年に検定試験が開始され、これまでに8,300名の技能士が誕生しています。

技能士を取得するメリット

技能士の取得には、資格取得者のみならず所属会社にもメリットがあります。ぜひ技能検定を受検していただきますよう、おすすめします。

1. 「技能士」と名乗ることができる

防水施工技能士資格を持っていないものが、防水施工技能士を名乗ることはできません。

2. 公共建築工事標準仕様書、公共建築改修工事標準仕様書に定められる「技能士」になることができる

国土交通省が監修する公共建築工事標準仕様書および公共建築改修工事標準仕様書の以下に示す項では1級技能士の役割が記載されています。

- 公共建築工事標準仕様書 : 5節 1.5.2 技能士
- 公共建築改修工事標準仕様書 : 6節 1.6.2 技能士

3. 一級技能士現場常駐制度の対象技能士になることができる

各府省庁が行う官庁営繕工事に使用する公共建築工事標準仕様書において、特記仕様で指定する工事作業(工事ごとに適用する職種を定めるもの)については当該作業現場にその作業に係る1級または単一等級技能士1名以上を常駐させ、自ら作業をするとともに、他の技能者に対して施工品質の向上を図るための作業指導を行うこととされている制度で、地方公共団体においても同様の制度が設けられている場合があります。

4. 一般建設業の営業所の専任技術者(または主任技術者)になることができる

技能士は、建設業法における主任技術者資格として国土交通大臣が認定しています。

5. 技術検定の受検資格として利用できる

2級建築施工管理技術検定(仕上げ種別)の受験資格となります。

6. 登録基幹技能者の資格要件として利用できる

登録防水基幹技能者は、熟達した作業能力と豊富な知識を持ち、現場をまとめながら効率的に作業を進めるためのマネジメント能力に優れた技能者です。全国防水工事業協会の講習を受け資格認定を受けます。登録基幹技能者講習の基本受講要件は、実務経験10年以上(うち職長経験が3年以上)で以下の表の要件を満たすものと定められています。

登録基幹技能者講習の受講資格一覧(抜粋) ※(一財)建設業振興基金 資料より

登録基幹技能者講習の種類	基幹的な役割を担う (実務経験を有する) 建設業の種類	受講要件	資格等
登録防水基幹技能者	防水	(1)の資格取得者	(1)1級防水施工技能士

7. 経営事項審査の技術職員評価で2点として加点できる (基幹技能者は3点)

経営事項審査の加点基準は以下の通りです。

- 3点：基幹技能者(登録基幹技能講習の修了者)
- 2点：2級技術者(2級国家資格者、1級技能士 等)

※ここで記載した事項に加え、最近は建設業者で独自のマイスター制度を設け、有能な技能者を確保しようとする動きがあります。その資格要件としても、技能士は注目されています。

参考文献

この資料は以下の参考文献からの情報を整理したものです。

- ・技能検定合格者の資格の活用について <https://www.mhlw.go.jp/general/seido/syokunou/ginou/aramashi/goukaku.html>
- ・登録基幹技能者 <http://www.yoi-kensetsu.com/kan/about.html>
- ・経審(経営事項審査)の解説 <https://keisin.k-core.co.jp/sikakukubun/kubun>

日本外壁防水材工業会(NBK)
外壁防水施工団体協議会(GSK)

編集 : 日本外壁防水材工業会・外壁防水施工団体協議会 共同編集
発行 : 日本外壁防水材工業会 事務局
〒105-0003 東京都港区西新橋1丁目11番8号(全アロン防水組合内)
TEL 03(3595)2331 FAX 03(3592) 2816